

令和7年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

実施機関名(主事業の実施機関名)	広島県東部建設事務所
ふ り が な	ともまつながせんどうろかいりようじょう(ともみらいとんねる)
1. 事業(施策)の名称	鞆松永線道路改良事業(鞆未来トンネル)
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	平成30年度 ～ 令和7年3月30日
災害枠で推薦の場合	(災害発生日) 年 月 日 (災害名)
3. 事業費(工事費)	約11,000 百万円
4. キーワード	トンネル、道路、住民参画、イベント、情報発信、景観への配慮
5. 事業概要	鞆地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進めている。 このうち、鞆未来トンネルは、通過交通の流入抑制による町なか交通量の削減、安全性や定時性の確保、観光周遊ネットワークの形成を目的に整備しており、令和7年3月30日に供用開始した。

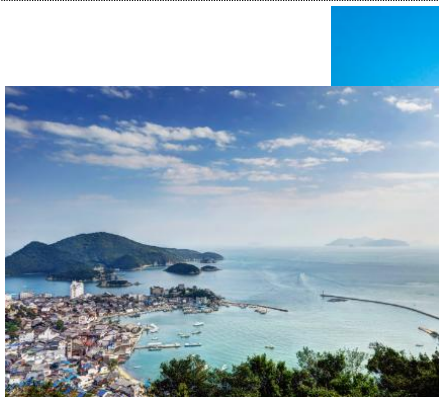
6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	() () () ()	(a)住民参画 (b)行政と住民・メディエーターとの共働 (c)情報発信 (d)イベントの開催
アピールする 2)「秀でた成果」	() ()	(a)当該取組による本来目的の効果 (e)良好な景観形成の実現

7. 特にアピールしたい点
鞆松永線は、道幅が狭く慢性的な交通混雑が発生していたため、昭和58年に鞆港の一部を埋め立て、橋を架ける埋立架橋計画を策定したが、景勝地である鞆の浦の歴史的・文化的景観が損なわれるなどといった反対の声が強くなり、埋立免許申請の取り下げまでに至った。 そのため、埋立架橋計画に賛成反対という両方の立場が互いの違いを越え協議する「鞆地区地域振興住民協議会」を設置し、時間をかけて合意形成を図り、本事業である山側トンネルを含む総合対策を推進することとした。 事業実施に当たっては、計画変更の経緯などを住民説明会などで丁寧に説明を行うとともに、現場見学会や広報誌などを通じてトンネル事業に理解を求め、さらにイベントの開催など積極的に行った。 トンネルの供用により、町なかの交通量を削減することができ、安全性や定時性の改善が図れたとともに、景勝地である鞆の浦の歴史的・文化的な景観を保存することができた。

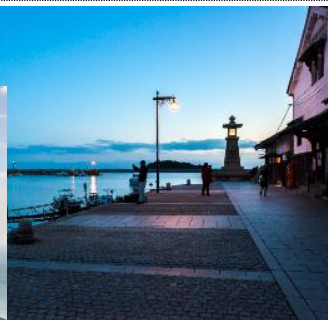
8. 事業を代表する写真及びキャプション



【事業実施前の町なかの混雑状況】



【鞆の浦の風景】



【トンネル計画図】



【トンネル供用後西側航空写真】

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P I の方法 等)〕

(1) 事業の背景・埋立架橋計画からの方針転換

昭和 58 年に鞆港の一部を埋め立て、橋を架ける埋立架橋計画を策定したが、古来より潮待ちの港として栄え、瀬戸内海の交通の要所として重要な役割を果たしてきた「鞆の浦」の歴史的・文化的景観が損なわれるなどといった反対の声が強くなり、平成 19 年には反対派の住民が埋立免許の差止を提訴することとなった。

平成 21 年には広島地方裁判所より、「埋立てを免許する処分としてはならない」との判決が言い渡されたが、賛成派の住民からは控訴と事業推進の要望書が、反対派の住民からは控訴断念と事業中止の要望書が提出されるなど、地域が分断されかねない状況となった。

そのような中、橋を架けるか架けないかではなく、原点に立ち返って、鞆にとって何が大切か、何に困っているかを掘り下げ、賛成派反対派という立場の違いを越え協議する「鞆地区地域振興住民協議会」を設置した。



【埋立架橋計画(概要図)】



【鞆の浦の歴史的港湾施設】

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

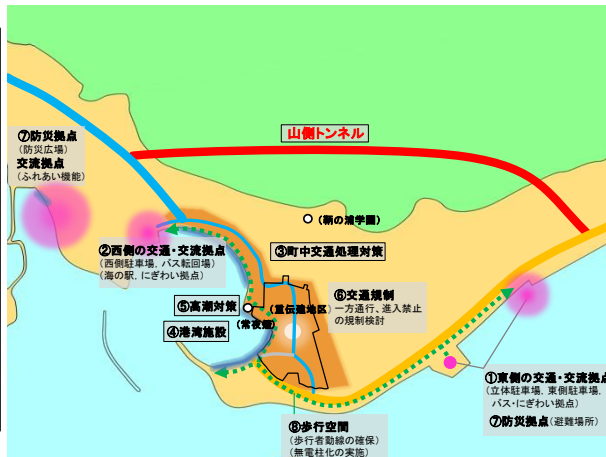
(2) 鞆地区地域振興住民協議会

協議会では、対話が促進されるよう、鞆地区の問題に利害関係を有しない第三者で中立的な立場のメディエーター(弁護士)を設け、平成22年～24年の約2年の間に計19回の協議を行い、賛成派・反対派の共通認識を8項目に整理した。

その後、協議会での意見を踏まえ、平成24年6月に「生活利便性」、「安全確保」、「景観保全」の観点から最もバランスよく調和が図れる解決策として、バイパス機能を確保する山側トンネルに加え、生活利便性を確保する8つのオプション案の総合対策を実施する方針を表明し、埋立架橋から山側トンネルを含む総合対策への方針転換を行った。

- ① 困っている人達が現にいることを互いに認め合い、気持ちを理解し尊重し合う。
- ② 町中に大きな道を造らない。
- ③ バイパスの有用性への理解が一定程度進み、バイパスに求められる機能は、通過交通の排除、歩車分離、定時性の確保、時間短縮、大型車の通行、ネットワーク化にまとめられる。
- ④ 景観は大切であり、どの景観についても、大切であると思う人の気持ちは否定するものではなく、景観への配慮も必要である。
- ⑤ 時間短縮も重要であるが、バイパスには、安全性や定時性の確保をより求める。
- ⑥ バイパスを造るに当たっては、大型車の通行によって、生活環境が悪化するなどの懸念を感じる人がいる。
- ⑦ 駐車場の確保、下水道の整備、港湾機能の確保、防災対策が必要である。
- ⑧ 鞆の住民の皆さまは、鞆の歴史・伝統に誇りを持ち、鞆の景観を愛し、鞆を何とかしたい、再生させたい、活性化させたいと思っている。

【共通認識8項目】



【山側トンネルを含む総合対策(概要図)】

(3) 事業実施にあたっての情報発信等

平成24年6月の方針転換表明後、総合対策の進捗状況やトンネル事業の内容などについて、丁寧に住民説明で伝えるとともに、トンネル事業が本格的に動き出した令和3年度より、住民の方々に鞆町で実施している事業の情報発信を行うため、地元福山市と連携し、「むろのき通信」を概ね毎月発行した。

「むろのき通信」では工事の進捗状況のお知らせや、交通規制の予定など工事に関係すること以外にも、花火大会の案内や、クルーズ船の来航予定など、観光に関する事項についても記載し、住民の方へ情報発信を行った。

また、県庁舎と鞆町の間に距離があることから、より地域に密着した対応を目指すため、鞆町内に県の出張所を設置し、住民の要望に迅速かつ、きめ細かい対応が可能となるようにした。



【むろのき通信】



【東部建設事務所鞆出張所】

(4) 見学会・イベントの開催

トンネル工事への理解を深めてもらうため、また、建設業界の将来を担う子どもたちに建設業の魅力を伝えるため、トンネル工事期間中に、地域住民や地元小中学生等を対象とした現場見学会を複数回開催した。

また、トンネルの供用開始前に、ウォーキングイベント及び、地元小中学生による箏の演奏を行い、住民をはじめ多くの方々とトンネル開通を喜んだ。

さらに、トンネルの名称は地元小中学生から募集し、住民を含む検討委員会で決定し、地元の思いをトンネル名称に反映させることで、鞆にふさわしく末永く親しまれる名称とした。

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

【地元住民、小学生等を対象とした見学会の実績】

日時	見学会参加者
R5.8.20(日)	地域住民(鞆町内連絡協議会)
R5.9.6(水)	鞆の浦学園(4年生)
R6.1.13(土)	地域住民(東側)
R6.2.29(木)	鞆の浦学園(5、6年生)
R6.4.27(土)	地域住民(西側)
R6.5.28(火)	柳津小学校
R6.6.21(金)	鞆の浦学園(4年生)
R7.2.22(土)	鞆こども園



【見学会状況(防水シートへのお絵描き)】



【ウォーキングイベント状況】



【鞆の浦学園による箏の演奏】



【命名式での発表状況】

(5) 事業効果等

トンネル供用開始後、鞆地区の町なかの交通量がどのように変化しているかを調査するため、交通量調査を実施した。

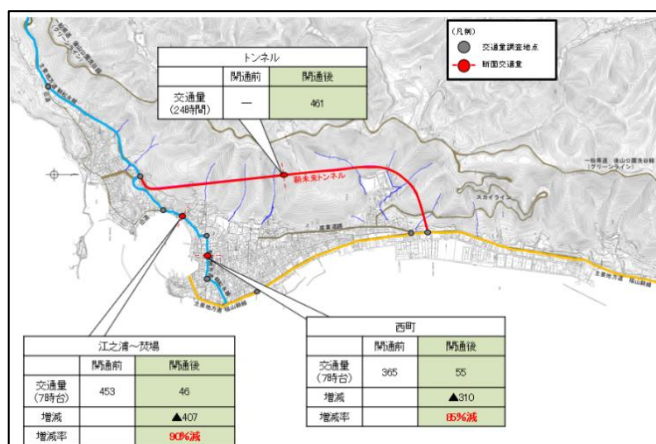
平日交通量について、開通前と比較して6～7割程度減少がみられ、朝ピーク時(7時～8時)は、9割程度の減少がみられた。

特に通勤時間帯の交通がトンネルへ転換し、町なかの交通混雑が緩和していると考えられる。

今後は、町なかの交通処理対策である道路拡幅や、観光交通の町なかへの流入抑制に資する交通・交流拠点の整備について、引き続き取り組んでいく。



【24時間交通量(代表断面)】



【(7時～8時)交通量(代表断面)】

(6) まちなみの保存

鞆の浦は、歴史的な港とその背後の歴史的なまちなみが一体となり「鞆町伝統的建造群保存地区」と指定されるなど、「二つの歴史的な景観要素が合わさった場所」とされており、地元の要望を踏まえつつ、山側にトンネルを建設することにより、歴史的なまちなみを保存することができた。

